



発行所
三池炭鉱労組
大牟田市不知火町2
電話 ③3033 番
③3034
編集人 渡田 紀生
発行人 渡田 紀生
年間600円 送料共

夏季文芸 特集号

秋へむけたたかいもり上げる

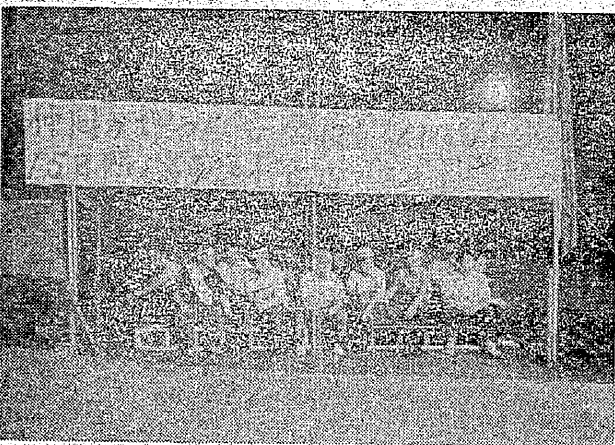
当面の闘争方針決定

＝中央委員会＝

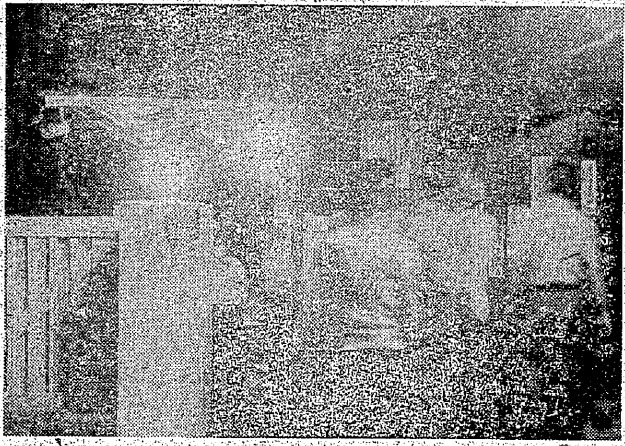
目標は何か
(1)現在進行している石炭政策は、炭労のかかげている国有化要求などは、一切無視した徹底的なスクラップと労働強化の政策が立案されつつあり、これに対する闘いは三池独自の闘いではなく、労働者階級全体として、どう闘うかが重要な課題である。
(2)三井鉱山の第四次合理化は、すでに本年一月より現場における増産体制と、坑外現場の切り捨て、宮浦鉱の閉鎖など、着々とその準備を進めつつある。この問題は、直接私たちの身に降りかかる重要な問題であり、急を要する。
(3)CO・遺族の闘いは、すでに方針でも明らかにしたように四指標の要求とともに、現場における「生命を守る保安闘争」と併せ、責任追及の闘いを前面に立てて闘いを進めなければならない。
(4)以上三つの指標は、すべて一本に結合され発展して行かねばならない闘いであり、日常現場でかけられてくる諸攻撃と、宮浦鉱における保安闘争に対する不当な弾圧処分の攻撃に対する闘い。
(5)なお当面、宮浦鉱閉鎖に重点を置く。

いま、同質なものであると認識しなければなりません。
どのようにして合理化を進めてくるのか
(1)石炭政策は、九月参事、十月閣議決定、十一月予算化、という順序で強行してくるものと判断される。
(2)宮浦鉱の坑口閉鎖は、八月下旬提案、九月着工、十一月完成、正月休みを利用して新年早々から宮浦鉱を閉鎖し、三川鉱より入坑させるよう考えていると判断される。
(3)なお当面、宮浦鉱閉鎖に重点を置く。

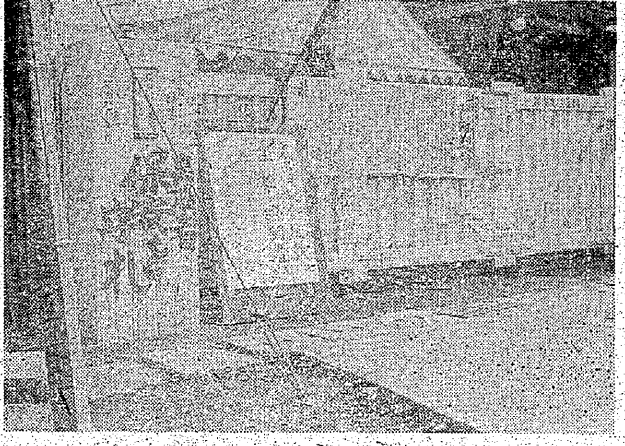
おき、坑外現場の有機機械(第二会社)移管は、時期としてはおくれるものと考えられる。
(4)CO・遺族の闘いは、完全治療(アフターケアの充実)と、前収補償(生活補償・七級の闘い)・遺族補償・現場造成の闘いを中心として、十一月の臨時国会を目途に闘いをより上げて行く必要がある。
共同と「守る会」
以上の闘いは、三池労組自らの闘いとして闘いを組織し、労働者階級全体にどう広め、発展させていく必要がある。



昼も夜も、宮浦鉱正門前で打ちつく処分へ抗議の座りこみ



不当にも、会社側が門から入れまいとするのを実力で突破する安達宮浦指導部長(一番うしろの人)



「保安を守れ」「不当処分を撤回せよ」など、門に怒りの文字が…ぎつしり



炎天下をかえり見ず、不当処分に抗議して大会

当面の情勢はどうか

現在、港務所においては第四回サーベス向上強調期間として、準備期間七月二十日～三十一日(十二日間)・本期間として八月一日～八月二十日(二十日間)・反省期間として八月二十一日～三十一日(十日間)という期間を定め、すでに本期間に入っています。
計画の内容は、輸送及び荷役作業における「安全」「確実」「迅速」というサーベス向上のうたい文句を掲げ、それぞれの現場毎に大衆討論を行なわせ目標設定とそれを達成する方法を見出させる。まさに自発性、創造性に依拠した巧妙な大衆誘導の方法を行なっております。
これは、いまいつごろのZD運動であります。
また、本所では七月二十五日に天領本院の看護婦さん二名の強行配転を実施し(一名は外科より内科へ、一名は四山分院へ)組織攻撃を行なっております。
以上、三点にわたっての基本的な方向と路線に基づき、具体的推進については別提案する。

宮浦では、坑外分会長を宮浦人より勝立人事特務工へ強制配転(八月五日)を通告しています。さらにその上、会社の保安監視に反対し抗議、または鉱長室前の広場に座り込んだことを理由に、出勤停止十名、ならびに二十名の懲責処分を申し入れ、八月二日の第三回交渉ではついに決裂をし、八月六日から処分を強行するといっております。
とくに、今回の処分が従来の処分と著しく相違することは、係員諸所で十分程度の統制ある中で、の意見や主張をいったに過ぎないのにもかかわらず、十五日間の出勤停止を含む大量処分であり、第四次合理化反対闘争を目前にひかえた今日の時期より推察して、敵側の政治的配慮よりでた先制攻撃としての性格をもっています。
このような当面の情勢に当って各々異なった内容であります、基本的な敵側の目的は一つであり、

味方が全体の動きを知り合い、助け合い、強固に闘う一本の強い綱に仕上げる方法の一つとしたオルグ交流を、八月一日、二日と行ないました。
また、宮浦の処分強行が実施されれば、七日金山一斉一時間五分ストライキ(坑内三番方のみ方別ストライキ)を行ない、当日、四山分院前では青年婦人部による激励ならびに抗議集会を行ないたいと思ひます。
宮浦については激励と抗議を含めた行動を各指導部より、常一第一番方の昇抗後実施したいと考えます。
また、港務所については八月八日、各指導部より人員を若干名派遣し、ピラ配布などを行ない連帯の強化を行ないたいと思ひます。
当面いろいろの問題を抱えておりますが、実践を具体的に進めながら、行動の上での結合をはかりつつ全体の統一ある組織力を強めてゆき、持久戦の本命ともいうべき闘いを行ない、自らの力を強め連帯の拡大強化の成果を挙げたいと考えます。

福岡高教組に大弾圧

校長着任拒否に免職21人、停職29人

福岡高教組は去る七月十三日、福岡水産高校においては、四分の一に当たる八人の教師が免職・停職をうけたが、この結果学校運営に支障をきたし、とくに海洋実習では一年の二単位の単位取得が不可能という事態を生じている。七月十五日水産高校では生徒の全員集会が開かれ「今度の処分は不当であるから直ちに撤回すること、先生をわれわれに返せ」という決議を採択、たまたに生徒たちはピラ配布、父母の署名獲得、街頭署名運動にとりくみはじめた。こうした動きは他校の高校生にも波及しつつある。

また、この処分に対する世論の反応も敏感に示され、処分発表後わずか一週目のうちに九州大学、福岡教育大学、西南大学、久留米大学、福岡女子大学、九州産業大学などの教授や文化人百五十人署名が集まり、十六日西南大学古賀学長が代表して「この事態は教育界にとって不幸である。従来のいきがかりもあるが、教委と教組とは直ちに話し合いに入ることを望む」の声明を発表した。福岡高教組が、従来から教委側と話し合うという態度を一貫していたのに対し、教委側が話し合いを拒否し、一方的に処分をのぞんできただけに、教組側はこの学者・文化人の声明を歓迎するとともに、教組としても十七日「高教委の退陣と不当処分ならびに校長人事の白紙撤回を要求してあくまで闘いを断ち切る」という二点を盛り込んだ校長の具申書提出を要求し、相当の分会において具申書を誓かせることに成功した。

今度の処分の狂暴は、たとえば

福岡高教委は去る七月十三日、福岡水産高校においては、四分の一に当たる八人の教師が免職・停職をうけたが、この結果学校運営に支障をきたし、とくに海洋実習では一年の二単位の単位取得が不可能という事態を生じている。七月十五日水産高校では生徒の全員集会が開かれ「今度の処分は不当であるから直ちに撤回すること、先生をわれわれに返せ」という決議を採択、たまたに生徒たちはピラ配布、父母の署名獲得、街頭署名運動にとりくみはじめた。こうした動きは他校の高校生にも波及しつつある。

また、この処分に対する世論の反応も敏感に示され、処分発表後わずか一週目のうちに九州大学、福岡教育大学、西南大学、久留米大学、福岡女子大学、九州産業大学などの教授や文化人百五十人署名が集まり、十六日西南大学古賀学長が代表して「この事態は教育界にとって不幸である。従来のいきがかりもあるが、教委と教組とは直ちに話し合いに入ることを望む」の声明を発表した。福岡高教組が、従来から教委側と話し合うという態度を一貫していたのに対し、教委側が話し合いを拒否し、一方的に処分をのぞんできただけに、教組側はこの学者・文化人の声明を歓迎するとともに、教組としても十七日「高教委の退陣と不当処分ならびに校長人事の白紙撤回を要求してあくまで闘いを断ち切る」という二点を盛り込んだ校長の具申書提出を要求し、相当の分会において具申書を誓かせることに成功した。

今度の処分の狂暴は、たとえば